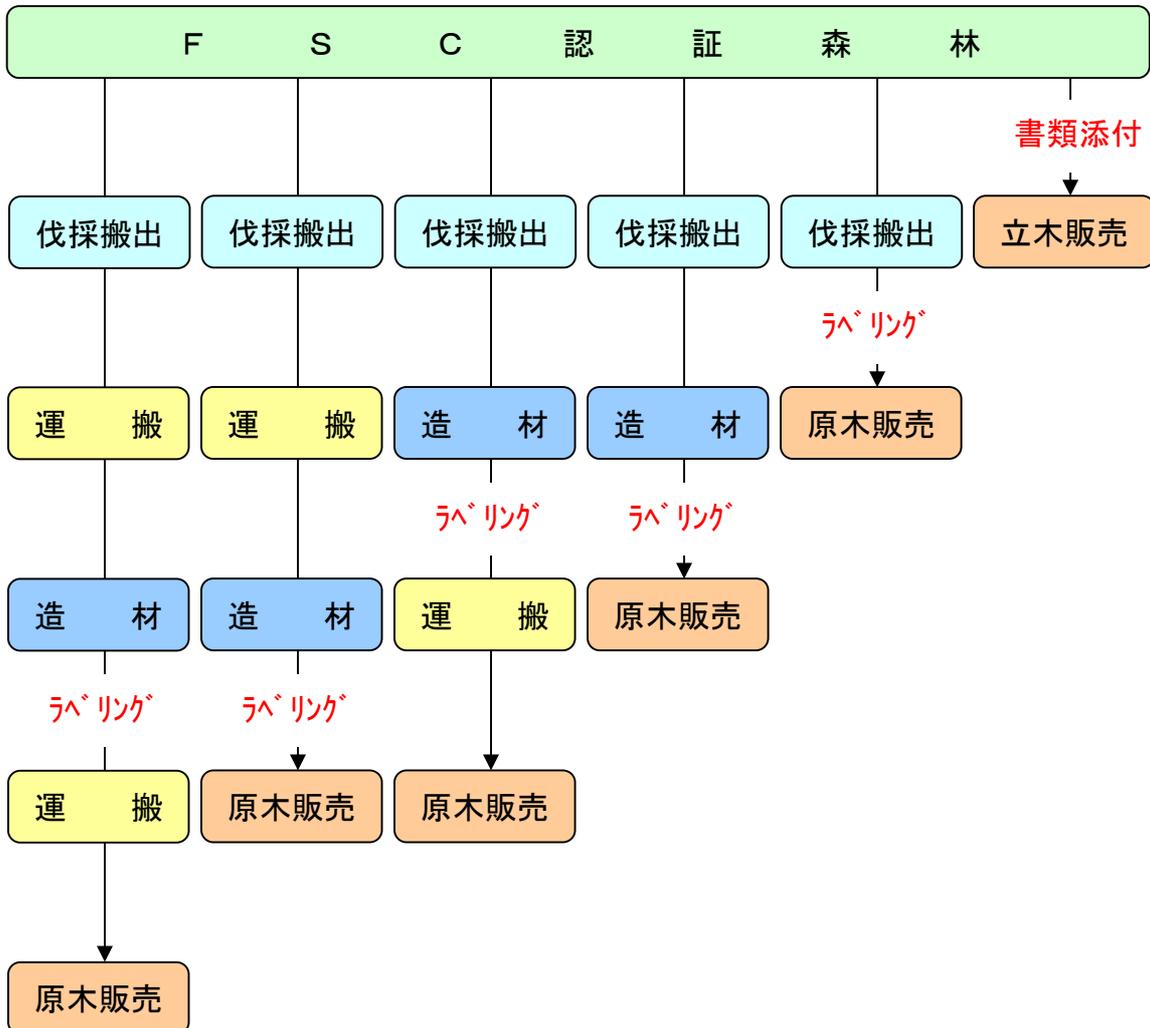


## F S C 認証木材の流れについて



- ◆ 販売に至るまでの各作業はグループメンバーの従業員あるいはグループメンバーと委託契約を結んだ作業委託業者が行い、F S C 認証木材とそれ以外の木材を完全に分別して取り扱う。
- ◆ F S C 認証番号等を記載した出荷明細書などに、立木販売の場合はその森林がF S C 認証森林であることが証明できる書類を添付、原木販売の場合はロットあるいは1本ずつラベリングすることで、F S C 認証木材であることを証明する。
- ◆ F S C 認証木材とそれ以外の木材を同じ保管場所で行う際は、作業スペースを区分、看板や柵の設置で区分、原木へのマーキング等を行い、F S C 認証木材とそれ以外の木材を判別できるようにする。